#### 1

# |聖徳太子の真実|| が明かすこと

と異なるアプローチを採り、独立な議論にしようとしたことである。 どんな結論が得られるかを論じた。取柄があるとすれば、方法上従来の「九州王朝説」 されているが、 **ノートにしたのである。そこでは、** 歴 日本の古代史研究に「九州に王朝があった」とする説がある。 史好きが嵩じて、先頃、 検討に値する仮説であるように思い、その可否を自分なりに考察 「中国史書の記す六○○年代の倭国」という小論を試み 『隋書』と『旧唐書』だけに依拠して、 歴史学会から無視 論理 的に

## としている。 いう人の編んだ『聖徳太子の真実』という書物を知って、またあつものを口にしよう かまびすしい議論に加わるという無謀を犯したことにこりず、今回は、

大

山

.誠

\_ ع

#### 第 節 問題 の所在

男性 間 題 の王に会見して使命を果たしたと記すのに、 は 次 0) \_. 点に あ る。 『隋書』 が、 六〇八 八年隋の 『日本書紀』 使節 が は、 「俀国(=倭国)」 その時の大和 に 行き

の文では、 る。(『旧唐書』と前史が「倭」と書くのに対し、そのあいだの『隋書』は「俀」と書く。以下 だから、問題は、 朝が会見した王の性を書き変える理由はないから、その信憑性を疑うことはできない。 た記録を尊重する中国式歴史書の伝統に従って二十年のうちに編纂された。隋・唐王 文書の記録に励む中国で、六○八年の十年後に隋から禅譲を受けた唐王朝で、残され や後宮のことが書かれていて、男性王を疑う理由は存在しない。 は女性の 適宜、 「推古」だとし、二つの歴史書が矛盾する点である。 『隋書』に密着している場合は俀を、そうでない場合は倭の字を使う) 『日本書紀』の記述をどのように理解すればよいかということにな 『隋書』には俀王 『隋書』は、 王朝が 一の妃

うなことをしていた。しかし、先の試論でも論じたように、 教科書で、推古の甥で政権中枢にいた「聖徳太子」が遣隋使を派遣したと解釈するよ て会見に臨んだとする解釈に理は無い。 これまでの日本古代史の研究は、この問題をあいまいにして過ごしてきた。しかも、 「聖徳太子」が倭王とし

が「聖徳太子」と呼ばれるようになるのは後世のことで、非現実的なほど誇張された うとする研究会の成果を集めたものである。 『聖徳太子の真実』という書物は、「聖徳太子」という人物の実体を明らかにしよ 『日本書紀』に登場する「うまやど王」

「うまやど王」を抹消することは留保すべきだと考える。

ほとんどなくなる、というのがこの論文集の結論である。 に成立して伝承を彩った史料を排除していくと、 その事績に、 再刊行されたことは、この説が無視できないほどの地歩を固めたことを示しているだ 近代に入った明治以来疑問がもたれていた。そういう研究を進め、 「聖徳太子」の存在を支える事績は 平凡社ライブラリーとして

後続の研究者に予断を与えないという学問的な観点からも、 述された「聖徳」は、 を論じることをしない。 存 れたものだと判定するのである。この立論は確定的なものだとは言えない。わたしは、 在 しかし の信憑性 『聖徳太子の真実』という書物は、 が ないと論じているが、 『書紀』編纂当時の文武天皇の正統性を打ち出すために仮構さ 他の史料によってその存在が否定されるので、 『書紀』 自 『日本書紀』以外の史料に「聖徳太子」 体で内在 的 に「うまやど王」の 『日本書紀』 『書紀』 に名を留め に記

さて、キイ : パ ースン 「聖徳太子」の否定にたどり着 i た大 山 誠 氏 は、 隋 使 史家

王 になかった誠実な姿勢で向き合う。 一の会見に関 して 『日本書紀』 が 『隋書』に矛盾するとい 『隋書』が男性王とする記述を誤りとすることは う問題に、 これ までの

だけのことを提言するからには、二十ページ以上の考察を述べている。その仮説は妥 隋使の会った倭王に比定しようと意図しているのだ。まだ観測気球の段階だが、それ 時代の最高実力者であった蘇我馬子こそ王だったのではないか、と言う。蘇我馬子を 兄弟の用 徳太子」を創作するために引き立て役として仮構されたと推測する。さらに、推古の の存在を否定する人は、女性である推古が王位に就いたとすることに疑問をもち、「聖 できないから、『日本書紀』をつじつまが合うように解釈しようとする。「聖徳太子」 明も崇峻も王ではなかった、と推測を進める。そして、疑問文ながら、

### 第二節 大山説の検討

当性をもつだろうか。

紀』の記述文から真実と思われる歴史を構成しようとする。 に基づく。 の『日本書紀』の記述が、文武天皇の正統性を強調するために潤色されたとする見解 かし、日本古代史の研究者にはこの二書以外に文献史料は無いに等しいから、 「聖徳太子」を否定し『隋書』によって推古王を否定する大山説は、六○○年前後 『日本書紀』と『古事記』を歴史書と見なすことを疑問とする立場に近い。 書

みよう。

お

かねばならないと主張している。

以上の議論を追いながら成否を検討

埋葬さ 当は され 徳太 想定して と曽我氏 そ、 くに置くことによって、 馬 子の 論 曽 蘇 る 子」と同じように存在感がうすいことから始める。次の焦点を、 述 我 我氏 用 は、 姉である王妃を合葬し、その陵墓を蘇我馬子の れた点に当てる。 の系図を示し、父系にとらわれず男女両系によるフレキシブルな系譜意 馬 明 用 だと兄 子が の建 明と崇峻を王でなかったとする論拠として、 王だったと推測するのである。 の敏達や妹 てた飛鳥 曽我氏の権威を高めることだったとする。その稲目の墳墓こ これに対 寺とともに、 の推古が、 į 明日 父王 中心 欽 地 香の都を代表する建造物だったとして、 崩 Ō その際、 のは大和 明日香から遠い 父稲 に埋葬さ 自説を補強するために、 『書紀』の記述に 目のもっと大きな墳墓 ñ Щ た 0 が、 か な 王 理 た 位 に 曲 0) お を、 就 河 i 内 11 7 識を 王家 たと 蘇 国 近

推 継 ちょうど後漢 体 定すべきである。 最 王 初 は、 に、 批 応 判 0) 神 光武 され か Ë た 英国流に新王朝と呼んでよい。 帝 Ŧi. のようだ。 世 『日本書紀』 の子孫で、 近代 の王統 北 的 陸 な から 歴史観 系譜はどうなっているか予習し 畿内 に入 からすれば、 実際に、 の王位 大和に入るのに二十年も 位に就い ここ に動 たとされ 乱 が ておこう。 あ て V たと

は、 ろが 共 **タジネット朝のヘンリー二世よりも強い立場だ。つまり、この王位継** 欽明は、 か ただ中に、兄妹である用明・推古とその異母兄弟たちはいた。 て強い正 のだろう(注)。 『百済本記』の記事を引く。ぶっそうな話を引用したものだが、不穏な情勢にあった ゕ 通 まだ新 する規 『書紀』 っている。 統 母が前王朝最後 崱 性 王朝成立期で、 は、 ï 0) 安閑・宣化の母は尾張の出身なのに対して、その次に 保持者だったことになる。 則っている。 継体の年長の子である安閑と宣化が王位を継いだとされ 継体の 死亡年を推定するのに、 の王武烈の姉でその父王仁賢の娘である。 有力氏族間の対立 それでも次の代に王位継承権 フランス生まれで英国王を継 の余韻が 王と太子・王子が共に 残ってい 者が たことを物語る。 殺されたりする不 前 王 承  $\ddot{\Xi}$ 位 は、 承したプラン 朝 iz 死んだという て 就 Ø) 1 血 Ñ 世界史に た ŧ 弟 引

5, は大和 る経 墓を見てみよう。 仁賢 済 点 にあ 的 0) の私領もしくは家臣団が河内にあって、 基 つった。 つであ 盤 や社会的な慣習に関係することだろう。 大 宮殿は共に大和にあったが、仁賢の陵墓は る陵墓がどこにあ 和王 一権は 応 神 以来現在 ったかという問題は、 の大阪 陵墓の祭祀を担当したと考えること 府と奈良 試みに前 以県を中 即位 河内に、子の武 王朝 前 心 0) £ 領 0) 域 仁 子 きし . 賢 Ó 生 • たの 烈の 武 活を支え 烈 陵墓 だか

7

大

Ш

説

は、

敏

達

が亡くなったあとの葬送の儀礼

「もが

ŋ

が六年続くあいだに、

用

『聖徳太子の真実』が明かすこと 特別 用 とは、 宣 て欽明 が ことを証言しているだろう。ところで、 体 化 子 継 が 拠 推古(長兄敏達 化 と欽 は 能 明 Ö Ó 体 「妃」 できる。 乏 であ 0) Ø) あ 安 など宮家 0) 計 例 が ځ 明 閑 直 曾 L V) ર્વે 我 5 は、 特別だと考える強 と合葬されたのは、 E 轄 安閑 氏 な 継 宣 11 地 と家 O) 皇 っ ち 敏 だったと理 化 体 の実力を物 0) 達 后 を経 て陵 な 所領が河 が 皇后)が 心が前王 4 欽 臣 大 • 墓が に、 用 て、 明 团 和に入る前 が 明 は、 継承、 内に 解さ 宣化、 蘇 朝 大 1 語ることには 我 推 和 大和 0) 3 た したのだが、 れる。 仁賢 古が あって、死後の祭祀 理 その に築 0) 氏に殺され は、 亩 さらに欽 に 0) :最終的 0 は か 例に倣 王宮を置 王宮と、 娘 存 ħ 前 欽 なる。 明 在 る。 だったから、 王 た崇 宣化は「皇后」と合葬され に河 0) しない。 明 朝 っていると考えることができる。 三十 場合、 ح 死後 へと継 V 0) たが、 欽明 中 峻 内 0) Ô 年 推 心 に 0) 薬ら あま 承され 陵墓 がそこに付託 0) 曾我 ただ、 移 領 陵墓は淀 新王朝 安閑 次 は、 域 ŋ 氏 は n は 0 統 外部 て、 は 大 た 子 0) 初めて「皇后」 0) 和 治し であ 娘で の正 陵 ずれ 0) Ш 新王 に は か 墓 以北に され た欽 る敏 ある 統性 あ 蘇 5 は と認定できる。 る 朝 我 0) 河 を表 てい とい 明 妃が 侵 氏 たと考え 達 が 内 あったとされ 0) 大 入 に の意図 • 時 用 と合葬さ る 和 あ 合葬され 者と言え 示するた 代 陵 か ń 眀 に 根づ ることが に 墓 5 崇 敏 に 弟 継 峻と 欽 る継 達 め れ 関 体

明

官 0)

記述は、 峻を蘇 ることが が将軍源 崇峻を擁立する蘇我氏と物部氏との戦争になって、物部氏が敗れたとする『書紀』の に、 難しい。その時 0) 明と崇峻が即位 かったとするのは、 あいだに生まれ、 敏達死後曾我氏に力の根拠を与えてくれるはずの、外孫の用明と崇峻が 『書紀』は、王位に就いた用明が三年のうちに死ぬと、崇峻が即位したと書く。 我氏が殺させたとする話は、 可能である。崇峻のあとに外孫の推古を過去に前例のない女王として立てた 頼家を殺させた事件のように、外戚としての勢力維持のためだったと解釈す 曾我氏が最高実力者になった争いとして真実味がある。 期、 したとするのはおかしいとする。 曾我氏の勢力は強固でなかったと見るのが妥当だろう。それな 有力氏族で共立する大和王権という基本的な観点を無視するもの 祖母は仁賢の娘でもあるとされているから、その即位を疑うのは 曾我氏を非難する材料であるが、 たしかに、 敏達は欽明 せっかく擁立 外祖父北条時 を宣 ?即位 化 した崇 0) しな 娘

ながら、 特筆すべきことは、 図を否定しないで、これらの王位継承を架空とするのはたいへん成立しにく 王家と曽我氏の系図の書き変えまではしない点である。 大山 氏が、 『書紀』 を創作・変更に満ちたイデオロ 中国南朝の史書に登 ギー 0)

窮余の策も、

同様に解釈することができる。

はできない。 主張にある。

大山 し

一説は、

『隋書』に対抗して『日本書紀』を救うことができない。

かし、そうすると、

『書紀』

に依拠して問題を学問的に

議論すること

倭王

を

 $\neg$ 

日本書紀』

の王統譜

に見出すことが困難だと判断しているからだろう。

その

崇峻・推古が王位を継承せず、曾我馬子が王位に就いたと想定することは難 場する なるのは こでも有 いう暗示である。 りに提 案され 倭の五 力者は・ 異例である。それほど特異な事態の痕跡は るの 王の系譜を改変して、 血 は、 統を主張したのであって、 だがそれは、 男女両系によるフレキシブルな系譜意識 世界史に共通する古代の氏族 『書紀』に合わせようとした論者とは違う。 血筋のつながらない者 『書紀』に見つからない。 が概念に! が王位 が王 対立 (D や氏 して 遷移を許すと v 0)

長 . る。

者に 明

用

徳太子」を実在したかのようにするために、 『書紀』 ここまでの の王 議 統譜に現われる王たちに軍配を上げる。それを退ける最後 論は、 六○○年前 後 の大和の王として、 『日本書紀』の記述が創作されたとする 大山説 の推す曾 の砦は、 我 為 ĩ 子よ りも 聖

大 山 氏 が曾我馬子を王だったのではないかと提案するのは、 隋使と会見した男性の

判 断 は 次に論じるように妥当だろう。

9 倭王が隋使と会見した時代は、ゆるやかであれ文明の進んだ六○○年代初頭である。

た年譜 逸脱が大きすぎるだろう。 組み替え・大きく移動して解釈するしかない。しかし、それでは歴史学の方法か 長 人がいたであろう。たとえ『書紀』に創作・変更・脚色があったとしても、 残存する記 である。この結論は、 倭王を『書紀』 を学問 い在 七〇〇 位 に 的に議論することを放棄する道である。 )年前後 一の中 は 信 録 憑性 蕳 の量が増えていたと考えることができる。 の王統譜の中に探すことは、 の人々の中に、六○○年代初期の出来事を見聞した人から直接聞 期だから、 の高 個々の記事の信憑性には影響されない重いものだ。 いも 王統譜とその年譜を仮構されたものとする逃げ道は、 その時代の王を推古以外に比定するには、 のが多くあるだろう。ところが、六○八年は推古十六 必要な信頼性をもつ方法では いずれにせよ、 しかも、 隋使と会見 \_ 日本 年譜を全 書紀』 不可能なの した男 採録 編 面 らの 性 問題 的に 年で され 纂

### 第三節 帰結

めて困 しも大和 以 £ 難 O だし の王権内に求める必要はない」と考えてよい。 検 討 とい は、 う結論 隋 使が会見した男 に導く。 したが 性 一の俀王 って、 研究上、 を、 大和 俀王のいる都を初めから限定 :の王権: 隋使と会見し 内に見つ を王 けることは極 必ず

記事を厳密に解釈してみれば、先の試論「中国史書の記す六○○年代の倭国」 たように、 『隋書』を読むべきではないのである。そして、先入観をもたず『隋書』 「俀」の中心国が九州島にあったことは疑いえない。 の行路

第一の結論がいっそう強固なものになった。 こうして、試論「中国史書の記す六○○年代の倭国」で得た次の二つの結論

『旧唐書』は、使節を送った倭国=俀国を、八世紀の(東北が大山で限られ る)日本国と区別し、四面に小島と記述して九州島に同定する。

に附庸するとしている。

『隋書』は、

使節を送った俀国の王が九州にいたとし、それより東は俀国

一つの命題は、 これを真とすれば、隋・唐王朝が使節を送った倭国は九州にあり、その王 『隋書』と『旧唐書』の語句と文章をすなおに受けとめたもの Ē はそ すぎ

体制が浮かび上がる。 こよりも東の地域を服属させる日本列島(西部)の代表者だという、六○○年代の政治

11 かし、 『日本書紀』がイデオロギー色の濃い史料だとしても、六○○年代に大和 みが 九州 らいを意味するのかもしれない。六○○年代の日本列島の大局的な政治 って という記 期 を中 マ性を保持させたと理解できるだろう。 É 維 0) V 継 心 詩されるようにパワー・バ 九 王 体 に 州と 権 述 が 広 この 外 い地 が 存 部 全体的な政治体制が動揺して戦争になったという世界史 続 時 域を支配 「近畿」 から入ってその王権を掌握したとき、 Ĺ 期 に 中国使節を受け入れる外交権をもってい 日 の二大王権が並立していたということだろう。 本 下に置く王権 列 島 西部全 ランスに寄与する、 域に及ぶ戦 があったことは事実だったろう。 「附庸」という言葉は、九 私があ 筑紫側と戦って大 相対的な自立性をもつ地 つった可能 能 たのは、 性 州 が 0) あ 伝統 ただ の枠組み 「宗主 る。 0) 和 **H**. 通 O O 側 則に そ が が 権 力 域 勝 车 れ غُ 枠組 リス でも かな った が 代

張 国 日 でも こてか 本 家 神 莂 代 た主張をうのみにしなければ、 が完成するまで ら六○○年代までの体制 島で水 つでもあ の昔から Ħ 支配 耕 ったような 作を基盤とする経済 0) を貫徹 政治史を見通せるだろう。 力動 していたとする 的 の変遷と、白村江 な政治社会を思い浮かべるべ また方法が適切であれば、 が発展し、 冒日 本 中国と外交関係をむすぶ政権が誕生 「書紀」 の敗戦を契機として七〇一年に統 冒日 本 生書紀』 0) 呪縛 は、 きである。そうすれば、 から 古代社会を知る有用な 政 脱 治 史に 世 関 界 す 0) る誇

かにもあった可能性

があ

る。

史料であるだろう。

認して、このノートの考察を終えよう。 隋書』と『旧唐書』 の記述する倭国像が『日本書紀』と鋭く対立することを再確

注 死んだ倭王とは誰だったかという疑問が生じる。「後に勘校する者」である人は、この という表示にしたのは と書き日本とは書かない。元の文には「倭王及太子王子」とあったのだろう(日本天皇 いるので、引用文の真偽は確かめられない。ところで、 及太子皇子」が死んだと書く。岩波文庫の『百済本記』には五〇〇年代の記事が欠けて 継体の死亡年に関して引用された文は、 『日本書記』の編纂者だろう)。すると、この記事の実体は何か、 朝鮮半島での戦争に言及したあと、 『百済本記』は一貫して「倭」 「日本天皇

#### 参考文献

問題の考察を求められている。

(1)『隋書』(岩波文庫、『中国正史日本伝(1)』)

- 『日本書紀』(岩波書店、 『日本古典文学大系』)
- 『百済本記』(岩波文庫、『三国史記倭人伝』) 大山誠一編『聖徳太子の真実』(平凡社ライブラリー)

 $\widehat{\underline{4}}$  $\widehat{\underline{3}}$  $\widehat{\underline{2}}$